

会 議 録

|       |  |
|-------|--|
| 会議の名称 | 令和7年第1回本庄市教育委員会定例会   |
| 開催日時  | 令和7年1月23日（木）<br>午後3時10分から<br>午後3時30分まで   |
| 開催場所  | 委員室  |
| 出席者   | <p>○教育長・委員<br/> 下野戸陽子 教育長<br/> 岡崎吉宏 教育長職務代理者<br/> 落合崇志 委員<br/> 清水由紀夫 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者<br/> 笠原栄作 教育委員会事務局長<br/> 武政和也 参事<br/> 新井照美 教育総務課長<br/> 西田真吾 学校教育課長<br/> 山田健 生涯学習課長補佐<br/> 的野善行 文化財保護課課長補佐<br/> 折茂勝彦 スポーツ推進課長<br/> 中村忍 図書館長<br/> 櫻井友晴 学校教育課長補佐<br/> 市川宝生 学校教育課長補佐<br/> 島野真吾 教育総務課長補佐（事務局）</p>  |
| 次 第   | <p style="text-align: center;">令和7年第1回本庄市教育委員会定例会 議事日程<br/> 令和7年1月23日（木）<br/> 午後3時10分開議<br/> 本庄市役所504会議室</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 前回会議録の承認</li> <li>3. 会議議事録署名人の指名</li> <li>4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）本庄市就学援助規則の一部を改正する規則（議案第1号）</li> <li>（2）本庄市学校給食用物資納入業者登録に関する要綱の一部を改正する告示（議案第2号）</li> <li>（3）入学準備金の貸付について（議案第3号）</li> </ol> </li> <li>5. 教育長の報告</li> <li>6. その他</li> </ol> |

|       |  |
|-------|--|
|       | 7. 閉 会   |
| 配付資料  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和7年第1回本庄市教育委員会定例会議案」</li> <li>・「令和7年第1回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」</li> <li>・「議案第1号 別紙 本庄市就学援助規則の一部を改正する規則新旧対照表」</li> <li>・「議案第2号 別紙 本庄市学校給食用物資納入業者登録に関する要綱の一部を改正する告示新旧対照表」</li> <li>・「議案第3号 別紙 入学準備金の貸付について」</li> <li>・「教育長の報告」</li> <li>・「生涯学習課 令和6年度 本庄市二十歳の祝いについて」</li> <li>・「スポーツ推進課 第65回市民元旦マラソン開催結果報告書」</li> <li>・「文化財保護課 雉岡城発掘 速報パネル展＋発掘現場見学会について」</li> <li>・「図書館 蔵書点検に伴う休館について」</li> </ul> |
| 主 管 課 | 教育総務課  |

| 会 議 の 経 過 |  |
|-----------|--|
| 教 育 長     | <p>ただいまから、令和7年第1回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、今井委員より欠席届が提出されておりますので、ご了承ください。それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>   |
| 事 務 局     | <p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>  |
| 教 育 長     | <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、岡崎委員をお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案3件でございますが、議案第3号については、申請者の個人情報を含む貸付金額、所得審査情報等を審議しなければならないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p> |
| 教 育 委 員   | 異議なし   |
| 教 育 長     | <p>異議がありませんので、議案第3号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終</p>  |

|                 |  |
|-----------------|--|
|                 | <p>了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。<br/> それでは、議案第1号について、事務局から説明を求めます。</p>  |
| <p>西田学校教育課長</p> | <p>議案第1号「本庄市就学援助規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。</p> <p>議案書1ページ、また議案関係資料1ページをご覧ください。<br/> まず、提案理由についてご説明いたします。<br/> 本議案は、本庄市就学援助規則について、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に議案内容についてご説明いたします。<br/> 本庄市就学援助規則の一部を次のように改正する。<br/> 第2条中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。<br/> 第6条第2項を削る。<br/> 第7条中「前条第1項」を「前条」に改める。<br/> 様式第1号を次のように改める。<br/> 詳しくは「新旧対照表」でご説明させていただきます。<br/> A4横版の別紙「本庄市就学援助規則新旧対照表」をご覧ください。左側が改正前、右側が改正後となっております。</p> <p>まず、左側の改正前の欄、第2条の第3号を削ります。そのため、第4号を第3号とし、第5号を第4号とします。</p> <p>次に、第6条第2項を削ります。</p> <p>次に、第7条中「前条第1項」とあるのを「前条」に改めます。</p> <p>第2条の改正につきましては、保護者の定義を「学校教育法第16条に規定する保護者」と定めていましたが、この学校教育法第16条に規定する保護者とは、「子に対して親権を行うもの、親権を行うものがないときは、未成年後見人」であります。</p> <p>これにより、これまで、保護者の定義を「親権者」と定めていたため、例えば実母が実際に養育をしていない場合でも、援助費は親権者の母親に振り込むこととしておりました。</p> <p>この規定を削除することにより、就学援助費が実際に児童生徒を養育している者に支給できるようにします。</p> <p>第6条の改正につきましては、現在は、民生委員の意見や学校長に意見は求めることは、行っていないため、この規定を削除するものです。</p> <p>第7条は、第6条第2項の削除によるものです。</p> <p>また、様式第1号につきましては、議案書2ページをご覧ください。第6条の削除に伴うもの、申請理由の整理、押印を求めていた点を削除した点の改正でございます。</p> <p>最後に附則として、この告示は、令和7年2月1日から施行するとしてしました。</p> |

|         |   |
|---------|---|
|         | 説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。   |
| 教 育 長   | ただいまの説明につきまして、ご質疑ございませんか。   |
| 教 育 委 員 | 質疑なし  |
| 教 育 長   | それでは、特に質疑がありませんので、議案第 1 号については、原案のとおり承認することで、ご異議ありませんか。   |
| 教 育 委 員 | 異議なし  |
| 教 育 長   | 異議がありませんので、議案第 1 号「本庄市就学援助規則の一部を改正する規則」は、承認することに決定いたしました。<br>次に、議案第 2 号について、事務局から説明を求めます。   |
| 新井総務課長  | <p>議案第 2 号「本庄市学校給食用物資納入業者登録に関する要綱の一部を改正する告示」について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書 3 ページ、議案関係資料 1 2 ページをお願いします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本庄市学校給食用物資納入業者登録に関する要綱について、所要の改正をしたいため、提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>改正の理由ですが、学校給食用の物資を納入する業者の申請を簡易化し、利便性の向上を図るための改正でございます。</p> <p>主な改正の内容ですが、A 4 横の別紙「本庄市学校給食用物資納入業者登録に関する要綱新旧対照表」をお願いします。左側が改正前、右側が改正後でございます。</p> <p>第 2 条第 2 号について、改正前はエ及びオで「個人及び法人について、事業税及び住民税の滞納がないこと」としていたものを、改正後は「市税に滞納がないこと」とし、この改正により「オ」を削るものです。</p> <p>次に、第 3 条「納入業者の登録申請」について、第 1 項第 3 号で、改正前は「市税に滞納がないことの証明書の写し」の提出を求めていたものを、改正後は提出不要と改め、これにより様式第 1 号を改正するものです。この様式の改正については、議案書 4 ページ、議案関係資料 1 5 ページをお願いします。</p> <p>改正前は議案関係資料 1 5 ページ、表の下から 2 段目、添付書類の欄で「納税証明書」を明記していたものを、改正後は議案書 4 ページの表のとおり添付書類の欄から削除し、これに代わり、表の上の 2 行目、なお書きで、「市が住民基本台帳及び市税の納税状況を確認することについて同意します」と改めるものです。</p> <p>また、本要綱の改正にあわせて全体的に文言の整理を行い、第 4 条第 2 項ただし書、第 5 条及び様式第 3 号について、一部文言を改めるものです。</p> <p>最後に、施行期日は、令和 7 年 2 月 3 日とし、経過措置として、この告示による改正後の要綱の規定は、この告示の施行の日以後に登録申請される納</p> |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>入業者の登録について適用し、同日前に登録申請された納入業者の登録については、なお従前の例によるものです。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>   |
| 教 育 長   | <p>ただいまの説明につきまして、ご質疑ございませんか。</p>   |
| 教 育 委 員 | <p>質疑なし</p>  |
| 教 育 長   | <p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第2号については、原案のとおり承認することで、ご異議ありませんか。</p>   |
| 教 育 委 員 | <p>異議なし</p>  |
| 教 育 長   | <p>異議がありませんので、議案第2号「本庄市学校給食用物資納入業者登録に関する要綱の一部を改正する告示」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>12月20日以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>21日、塙保己一賞授賞式がセルディでありました。表彰式後に記念公演として子供たちによる群読劇「塙保己一物語」が上演されました。</p> <p>23日、本庄上里学校給食組合議会第1回臨時会があり、令和6年度本庄上里学校給食組合一般会計補正予算の1件について慎重審議され原案の通り可決されました。</p> <p>27日は、仕事納めとなり午前中、教育委員会関係出先機関、午後は本庁内の各課のあいさつ回りを市長、副市長とともに行いました。</p> <p>1月1日は元旦マラソンを開催し、たいへん多くの皆さんにご参加いただきました。</p> <p>6日には、仕事始め式が行われ、市長からの訓示があり今年の言葉として「活」という言葉が紹介されました。</p> <p>7日は、市内校長会を開催し、3学期、年度末の学校経営等について指示しました。</p> <p>12日には、本庄市二十歳の祝いがグローバルソフトウェア本庄文化ホールで開催されました。例年になく立派な態度の方が多かったと感じました。実行委員長が中学校卒業を控えた時に始まったコロナ禍、色々大変だったが得るものも多かったと挨拶しました。感慨深く思いました。参加していただいた委員の方には大変お世話になりました。</p> <p>19日には、本庄市PTA連合会による本庄市かるた大会がシルクドームで開催されました。400人を超える小学生が集まり、日ごろの練習の成果を発揮しました。</p> <p>20日、北部地区教育長会議が本庄商工会議所会館でありました。県教委からの情報提供の後、埼玉県学力学習状況調査について意見交換をしまし</p> |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>た。</p> <p>本日23日、先ほど第2回総合教育会議がありました。貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6のその他へ移ります。事務局から何かありますか。</p>   |
| 新井教育総務課長     | <p>教育総務課からは2件、ご報告がございます。</p> <p>1件目は、2月の定例会・臨時会の日程でございます。</p> <p>2月の定例会は、2月6日(木)午後2時30分から、市役所委員室で開催いたします。</p> <p>また、2月は教職員人事内申のご審議をいただくため、臨時会を予定しております。令和7年第1回臨時会を2月20日(木)午後2時30分から、市役所委員室で開催いたします。</p> <p>2件目は、3月の第3回定例会の日程でございます。</p> <p>第3回定例会は、3月25日(火)午後3時30分から、市役所委員室で予定させていただきたいと思っております。本庄市議会定例会が開催されている都合上、開催日時が通常と異なりますが、よろしく願いいたします。</p> <p>教育総務課は以上でございます。</p> |
| 山田生涯学習課長補佐   | <p>生涯学習課から事業についてのご報告をいたします。</p> <p>右上に「生涯学習課」とある資料をご覧ください。</p> <p>令和6年度「本庄市二十歳の祝い」を、1月12日(日)にグローバルソフトウェア本庄文化ホールで開催いたしました。</p> <p>今年度の対象者は702人、当日の出席者は539人で、出席率は76.78%でした。</p> <p>内容は式典とその後アトラクションとして、恩師のビデオメッセージ、抽選会を行いました。</p> <p>当日は好天にも恵まれ、事故などもなく厳かな式典ができました。</p> <p>生涯学習課からは以上でございます。</p>   |
| 的野文化財保護課課長補佐 | <p>文化財保護課から、雉岡城跡において発掘調査を実施している件についてご報告いたします。</p> <p>雉岡城は、戦国時代初期に関東管領の山内上杉氏により築かれた城です。今でも城内に大規模な土塁や堀が残されている、埼玉県指定文化財であります。現在は「城山公園」とも呼ばれ、市民の大切な憩いの場としても親しまれています。</p> <p>戦国時代の城の様子は記録が少なく、その歴史はまだ解明されていない点も多くある雉岡城ですが、昨年12月より、初となる本格的な発掘調査を開始しました。</p> <p>この調査に関連して、約2か月間の速報パネル展と、2日間の発掘現場見学会を、開催いたします。</p> <p>文化財保護課からは以上でございます。</p>                                       |
| 折茂スポー        | <p>スポーツ推進課から、元旦マラソンの報告をいたします。</p>  |

|               |  |
|---------------|--|
| <p>ツ推進課長</p>  | <p>お手元に配布しました「第65回市民元旦マラソン開催結果報告書」をご覧ください。昨年12月の定例会で開催の報告をさせていただきましたが、今回はその結果でございます。</p> <p>穏やかな元日の朝、7時30分から8時の間で順次スタートし、最終的には832名の参加がありました。</p> <p>なお、参加賞はペットボトルの水を配布し、このうち30名には「当たり」として福袋をお渡しました。</p> <p>また、希望者には完走証を配布しました。</p> <p>なお、怪我人、トラブル等はございませんでした。</p> <p>スポーツ推進課からは以上でございます。</p> |
| <p>中村図書館長</p> | <p>図書館から1点ご報告がございます。</p> <p>配布いたしました資料をご覧ください。</p> <p>蔵書点検に伴う休館についてご報告させていただきます。</p> <p>図書館では、毎年度末に図書の本棚確認などの蔵書点検を実施しております。このため、本館では、2月24日から3月3日まで、児玉分館では、3月3日から10日までの間、休館とさせていただきます。</p> <p>休館期間中はご不便をおかけすることになりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>図書館からは以上でございます。</p>                                |
| <p>教育長</p>    | <p>いままでの説明について、何か質問はございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>  |
| <p>教育委員</p>   | <p>質疑なし</p>  |
| <p>教育長</p>    | <p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、2月定例会、2月臨時会及び3月定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>第2回定例会を2月6日（木）、第1回臨時会を2月20日（木）、時間と場所につきましては、午後2時30分から、場所は市役所委員室で開催いたします。第3回定例会を3月25日（火）、午後3時30分から、場所は市役所委員室で開催いたします。皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>   |
| <p>教育委員</p>   | <p>異議なし</p>  |
| <p>教育長</p>    | <p>それでは、これで公開での会議を終了いたします。</p> <p>これより、非公開で議事を進めてまいります。</p>  |
|               | <p>[ 非公開 ]</p> <p>議案第3号 入学準備金の貸付について《承認》</p>   |
| <p>教育長</p>    | <p>以上で令和7年第1回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。</p>  |

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

岡崎 吉宏

書 記

島野 真吾